

建設工業

日刊建設工業新聞社

社 支 大 阪 名 古 屋 横 浜 関 東 北 州

TEL 06 (6942) 2601
Email osaka@decn.co.jp

TEL 052 (961) 2631
Email nagoya@decn.co.jp

TEL 045 (201) 3821
Email yokohama@decn.co.jp

TEL 03 (3433) 7161
Email kanto@decn.co.jp

TEL 022 (222) 4222
Email tohoku@decn.co.jp

TEL 092 (741) 4605
Email kyusyu@decn.co.jp

総 局 北 海 道 千 葉 北 陸 中 国 四 国

TEL 011 (261) 7653
Email hokkaido@decn.co.jp

TEL 03 (3433) 7161
Email chiba@decn.co.jp

TEL 025 (229) 5411
Email hokuriku@decn.co.jp

TEL 082 (221) 7236
Email hirosima@decn.co.jp

TEL 087 (837) 5072
Email shikoku@decn.co.jp



木下 誠也

愛媛大学教授

あるにはその延長線上にあるスキームを中心としている。その骨子は、被害が大きかった東北3県で旧債務買取のために「産業復興機構」を設置して債権を買い取るという制度である。この「復興機構」は中小企業基盤整備機構(中小機構)が8割、県内金融機関が2割を出資して設立するもので、その対象額(事業性ローン)で約4500億円、5月時点)から見ても、「復興機構」の規模が小さいことは否めない。また、「復興機構」が対象とする案件は、ほとんど再立され、法案には明記していない

既存の「復興機構」は中堅・中小企業を対象とするもので並存させ、対応していくものとした。

「支援機構」の買取原資は200億〜3000億円規模と想定しているという。復興機構は投資ファンドとして設立されるが、「支援機構」は株式会社として設けられ、法案には明記していない

なる一方、安易な買取価格の引き上げは、将来の2次損失にもつながりかねない。また、「支援機構」では利便性向上のために、必要書類は上述のように、できるだけ簡便なものにする方針だという。

明治以来進化を続けていたフランスの公共調達制度

わが国の公共調達制度の枠組みを定めた明治会計法(1889年制定)は、フランス、ベルギー、イタリアに習ったものである。フランスにおいては、既に1350年には最低価格の入札を落札とする価格競争方式が公共工事に用いられ、17世紀にはこの方式が公共調達全般において用いられるようになった。そして1822年、すべての省庁の支出を大蔵省が掌握するという政府会計の法制度が王令として定められた。1836年には調達は

「競争及び公告を以てする」ことを王令で中央政府に義務づけ、翌1837年には地方政府にも義務づけられた。1838年には「政府

年王令を指す。入札方式としては『売』と『買』が同じ扱いでいずれも競争入札が原則とされていた。この1862年王令は1962

年王令が最も好ましい方式とされ、公開式または制限式の競争入札(価格競争)において「それを超えると落札できない最大価格を設けなければならぬ」とした

1964年公共調達法典では公開式または制限式の競争入札(価格競争)において「それを超えると落札できない最大価格を設けなければならぬ」とした

2004年、EU指令に整合させた公共調達法典が制定され、さらに2006年公共調達法典へと引き継がれた。これは、契約金額の大小を問わず、公共工、物品、サービス等の調達に適用されるものであり、EU指令よりも入札方式を細かく分類し、調達の目的物

所論 諸論

1964年には「買」(調達)を対象とした公共調達法典が制定された。競

1990年代には、ECの創設等に対応して制度の総点検が行われ、2001年3月公共調達法典が制定された。これに伴い、19

さまざまな入札方式を用意し、価格に対する価値(Value for Money)を高める調達を可能とするよう調達制度を抜本的に見直す時期に来て